

ローカルルール追加・変更

AGAローカルルールハードカードから以下のように追加・変更される。

【追加】

2. ペナルティーエリア (規則 17)

(d) 9番ホールの橋から右側のペナルティーエリア及び10番ホールのペナルティーエリアの中に球がある場合(見つからない球がそのペナルティーエリア止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：

- ・規則 17.1 に基づき救済を受ける。または、
- ・追加の選択肢として、元の球か別の球をそれぞれのホールに設置したドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。
このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：
規則 14.7 a に基づく一般の罰。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(4) 8番ホールグリーン奥の修理地はプレー禁止の修理地とし、その修理地の中に球がある場合(見つからない球がその修理地に止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーは次のことができる：

- ・規則 16.1 に基づいて罰なしの救済を受ける。または、
- ・追加の選択肢として元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。
このドロップゾーンは、規則 14.3 に基づいて救済エリアである。
このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：
規則 14.7a に基づく一般の罰。

(5) 13番ホール岩石のグリーン側にある修理地はプレー禁止の修理地とし、規則 16.1 f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

4. 不可分の部分

(c) 岩石

【変更】

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(b) 動かさない障害物

(4) 電磁誘導カート用の2本及び3本の人工の表面を持つ軌道は全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合やスタンスがかかる場合、意図するスイング区域の障害となる場合、規則 16.1a に基づき罰なしの救済を受けることができる。

7. 険悪な気象状況によるプレーの中断 (規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる。

- | | | |
|--------|---|------------------------|
| 即時中断 | — | 1回の長いエアホーンまたはカートナビ |
| 中断 | — | 3回の連続する短いエアホーンまたはカートナビ |
| プレーの再開 | — | 2回の連続する短いエアホーンまたはカートナビ |

16. 動力付き移動機器の使用を禁止する

ラウンド中プレーヤーは動力付きの移動機器(乗用カート)に乗車してはならない。ただしホールとホールの間は乗車することができ、ストロークと距離の罰に基づいてプレーする場合も乗車できる。またキャディは乗車することができる。